

県立学校における教育活動等に係る感染拡大防止対策について

教 育 政 策 課

県立学校における教育活動等に係る感染拡大防止対策について

1 感染拡大防止対策の強化（4月20日～5月5日）

令和3年4月20日（火）～5月5日（水）「感染拡大抑止“緊急対策”実施期間」

(1) 学習指導に関すること

「合唱」、「密集する運動」など、感染リスクの高い教育活動は実施しない

(2) 学校行事に関すること

県境を越えての修学旅行・遠足など、校外行事の実施は延期検討

【更なる強化 27日～】

県内外を問わず、修学旅行・遠足など、校外行事は延期等

(3) 部活動に関すること

・短時間での活動（平日2時間以内、休日3時間以内）

・県内外を問わず、合宿や他校との練習試合、交流活動は禁止

【更なる強化 27日～】

公式な大会やコンクール等の参加も含め、全て休止

2 学校クラスターの発生状況

(1) 「鴨島第一中学校」関連クラスター

令和3年4月22日「クラスター」に認定

生徒6名、教職員等4名、2次感染含め 合計12名

(2) 「富岡東中学校・高等学校」関連クラスター

令和3年4月24日「クラスター」に認定

中学生5名、高校生38名、教職員等6名、2次感染等含め 合計68名

3 感染拡大防止対策の強化継続（5月6日～）

(1) 学習指導に関すること

「合唱」、「密集する運動」など、感染リスクの高い教育活動は実施しない

(2) 学校行事に関すること

県内外を問わず、修学旅行・遠足など、校外行事は延期等

(3) 部活動に関すること

・短時間での活動（11日まで：平日1時間以内、休日2時間以内

12日以降：平日2時間以内、休日3時間以内）

・県内外を問わず、合宿や他校との練習試合、交流活動は禁止

・公式な大会やコンクール等の参加可能

※ただし、学校において感染拡大が見られた場合は、その学校については部活動の休止措置を検討

4 「モニタリング検査」の実施

複数の感染者が発生した公立学校において、保健所による「積極的疫学調査」により「検査対象外」となった児童生徒及び教職員に対し、モニタリング検査（PCR検査）を実施

5 取組の周知徹底

- (1) 県立学校長及び市町村教育長へ感染拡大防止対策について文書発出
(4/6,4/12,4/20,4/23,4/26,4/27,5/5)
- (2) 教育長から県立学校長及び市町村教育長に対し、感染拡大防止対策の強化について対応を求めた(4/7,4/21,4/28 オンライン会議)
- (3) 「生徒・保護者の皆様へ」感染拡大防止について教育長メッセージを発出(4/26)
- (4) 体育学校安全課から県立学校の管理職及び養護教諭に対する、「学校における感染対策研修会」を開催し、具体的な対策の手順などについて情報共有し対策の徹底を求めた(5/12 オンライン会議)